

鹿 児 島 県 公 報

平成29年 8 月 18 日（金）第3341号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

○保安林の指定予定	（森づくり推進課取扱い）	1
○生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止	（社会福祉課取扱い）	2
○生活保護法等に基づく医療機関等の指定（3件）	（社会福祉課取扱い）	2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	3
○特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定	（水産振興課取扱い）	3
○県営土地改良事業に係る換地処分	（農地整備課取扱い）	4
○公共測量の実施（2件）	（監理課取扱い）	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（始良・伊佐地域振興局取扱い）	4
公 告		
○大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告	（商工政策課取扱い）	4
○随意契約の発注見通しに関する公告	（産業立地課取扱い）	5
○一般競争入札公告	（会計課取扱い）	5

告 示

鹿児島県告示第875号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
始良市平松字城瀬3965番1（次の図に示す部分に限る。）、3965番5、3965番6、3965番7（次の図に示す部分に限る。）、3965番9
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字城瀬3965番1・3965番5から3965番7まで・3965番9（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部

森づくり推進課及び始良市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第876号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	廃止年月日
尾形歯科医院	薩摩郡さつま町宮之城屋地1464	平成29年 6 月 30 日
ティワイ薬局	鹿屋市川西町4474番 2	平成29年 6 月 30 日
医療法人育征会長谷川医院	薩摩川内市横馬場町 3 番25号	平成29年 7 月 8 日

鹿児島県告示第877号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問介護ステーション西原	鹿屋市西原二丁目34番27号	平成29年 5 月 1 日
日本調剤鹿屋薬局	鹿屋市新川町6081- 1	平成29年 6 月 1 日
おおすみ薬局	鹿屋市新川町908番地	平成29年 6 月 1 日
医療法人淳風会与論さだむら歯科医院	大島郡与論町大字茶花2426番地 1	平成29年 6 月 14 日
みはらクリニック	霧島市国分中央一丁目25- 15	平成29年 6 月 7 日

鹿児島県告示第878号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 者		事 業 所		指定年月日	サービスの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人輪光福祉会	曾於市末吉町岩崎971番地 1	ユニット型特別養護老人ホーム輪光無量寿園	曾於市末吉町岩崎971番地 1	平成29年 4 月 1 日	介護老人福祉施設、短期入所生活介護
種子屋久農業協同組合	西之表市10675番地 5	種子屋久農業協同組合指定訪問介護事業西之表事業所	熊毛郡中種子町野間5281番地	平成29年 4 月 1 日	訪問介護、介護予防訪問介護

鹿児島県告示第879号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

平成29年 8 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月日	施術の種類
石神浩一	株式会社フレアスフレアス在宅マッサージ霧島 霧島市溝辺町崎森2980-1 ベルアンジュ102	平成29年 6月1日	あん摩マッ サージ指圧
濱屋敷哲太郎	整骨院無双伊集院 日置市伊集院町下谷口1806番地1-2	平成29年 5月1日	柔道整復
濱屋敷哲太郎	げんき整骨院 始良市加治木町木田57番1号	平成29年 5月1日	柔道整復
村田涼華	R e : L I F E リライフ整骨院 霧島市国分中央三丁目42-8 翔陽A101	平成29年 6月12日	柔道整復
野口明博	のぐち接骨院 始良市加治木町木田747-1	平成29年 6月1日	柔道整復
蒲ヶ原 咲乃	Physical Studio HArt. 始良市西餅田3554-4	平成29年 6月16日	柔道整復
島廻 麗子	KE i ROW霧島ステーション 霧島市隼人町真孝177-7	平成29年 5月24日	あん摩マッ サージ指 圧, はり, きゅう

鹿 児 島 県 告 示 第 880 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年 8 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

事 業 所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービ スの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
小規模デイサービスくつらぎ	曾於郡大崎町野方6049番地8	医療法人玲心会	曾於郡大崎町野方6045番地1	春別府稔仁	平成29年 8月10日	介護予防 通所介護
リハプライド霧島国分	霧島市国分姫城3080番地1	健康ステーション株式会社	大阪市中央区本町二丁目4番5号	尾上 正志	平成29年 8月31日	介護予防 通所介護

鹿 児 島 県 告 示 第 881 号

志布志市有明町野井倉8190番地 有明漁業生産組合理事稲森藤一郎及び志布志市志布志町安楽192番地62 有限会社加治木水産代表取締役加治木良昭からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成29年 8 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

区域及び区分

- 1 区域 志布志市区域（志布志市のうち松山町新橋、松山町泰野及び松山町尾野見を除く地

区)

2 区分 機船船びき網漁業

鹿児島県告示第882号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により，土地改良事業県営農村振興総合整備末吉地区大路換地区の換地計画に係る換地処分を，平成29年7月25日に行った。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第883号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成29年7月26日から平成30年2月28日まで
- 3 作業の地域 曾於市財部町南俣地内

鹿児島県告示第884号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，薩摩川内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 8 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（天辰第一地区土地区画整理事業 出来形確認測量）
- 2 作業の期間 平成29年8月1日から平成30年2月28日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市天辰町

始良・伊佐地域振興局告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成29年 8 月 18 日

始良・伊佐地域振興局長 下村一彦

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労継続支援事業所笑福	霧島市隼人町姫城三丁目239	ケアサポート未来株式会社	霧島市隼人町姫城三丁目239	尾谷 一三	平成29年8月1日	就労継続支援B型

公 告

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので，関係書類を平成29年8月18日から4月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び南薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお，法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは，「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては，名称，代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を，平成29年8月18日から4月以内に，鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成29年 8 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ指宿店
指宿市東方字野付ノ後8268番 1 外26筆
- 2 変更事項
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
 - (2) 変更後 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
- 3 変更年月日
平成29年 6 月 27 日
- 4 届出年月日
平成29年 8 月 4 日

.....
随意契約の発注見通しに関する公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 4 号の契約の発注見通しについて、次のとおり公告する。

平成29年 8 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

番号	調達する予定の物品の名称	予定数量	契約締結を予定する時期
1	大光量・高輝度・調色型省エネルギーLED高天井照明	2 台	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
2	エコノライトNAG（電照栽培用LED電球）	90個	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
3	竹パウダー「竹王」	500kg	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
4	生菌・腐植酸肥料「黒い瞳」	10袋	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
5	ポーレックス お茶ミルク・II	24個	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
6	スパイスミルク5K	10個	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
7	桜之杯	10個	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
8	ディスプレイラック	26台	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
9	木製デスクマット	16台	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
10	組み合わせフリーRパーティーション	1 台	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
11	たおれん棒	14本	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
12	ポール・キャッチャーK	40組	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで
13	省エネルギー設備エコネット	29台	平成29年 8 月 23 日から同年10月 6 日まで

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年 8 月 18 日

鹿 児 島 県 警 察 本 部 長 河 野 真

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等の名称及び数量

交通流監視用テレビカメラ伝送装置の賃貸借 一式

(2) 借入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年 2 月 28 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成30年 3 月 1 日から平成36年 2 月 29 日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成29年 8 月 18 日から同月 29 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成29年 9 月 28 日午後 5 時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年 9 月 29 日午前11時

イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎 3 階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成29年 8 月 31 日午後 5 時15分

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

-
- 10 最低制限価格
設定しない。
 - 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
 - 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8566
電話番号 099-206-0110 (内線2232)
ファックス番号 099-206-5560
 - 13 その他
この調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
Traffic flow monitoring camera transmission equipment:1set
 - (2) DELIVERY PERIOD:
28 February 2018
 - (3) DELIVERY PLACE:
As shown in the specification book
 - (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:15 p.m. 28 September 2017
 - (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Finance Division
Police Administration Department
Kagoshima Prefectural Police Headquarters
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan
TEL 099-206-0110(ext.2232)
FAX 099-206-5560